

# 令和5年度 第1回 教科用図書採択海部地区協議会 議事録

開会日時 令和5年5月8日(月) 午後3時00分  
閉会日時 令和5年5月8日(月) 午後3時30分  
場 所 愛西市役所 南館1階 会議室1-3・4

## ○ 出席委員

学識経験者

海部地区小中学校PTA連絡協議会会長

海部地区小中学校PTA連絡協議会家庭教育委員

津島市PTA連合会会長

津島市PTA連合会副会長

津島市教育委員会教育長

愛西市教育委員会教育長

弥富市教育委員会教育長

あま市教育委員会教育長

大治町教育委員会教育長

蟹江町教育委員会教育長

飛島村教育委員会教育長

海部地区小中学校長会会長

海部地区小中学校長会副会長

海部地区小中学校長会現職教育委員長

海部地区小中学校教頭会会長

教員代表

教員代表

吉川 昭義

中村 伸二

宮地 有希

篠田 真史

城 道子

浅井 厚視

平尾 理

高山 典彦

伊藤 克仁

平野香代子

服部 英生

萩野登記代

小川 俊二

伊藤 武司

谷川 知

山崎洋一郎

村瀬 泰広

各務 修平

## ○ 欠席委員

津島市学校保健会会長

海部学校保健会会長

海部地区小中学校長会副会長

平井 雅也

前田 豊

前田 健治

## ○ 事務局

海部教育事務所主席指導主事

愛西市教育委員会教育部次長

愛西市教育委員会学校教育課主幹

中野 健

小島 洋志

吉田 光男

- 1 開会のことば
- 2 自己紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 会長あいさつ並び委員の委嘱
- 5 経過報告
- 6 議事
  - (1) 令和6年度使用海部地区教科用図書小学校12種と『特別の教科 道徳』の採択に関する日程について
  - (2) 令和6年度使用海部地区教科用図書小学校12種と『特別の教科 道徳』の研究員について
  - (3) その他
- 7 連絡・依頼
- 8 閉会のことば

## 1 開会

(事務局員)

皆様におかれましては、何かとご多用の折、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます教科用図書採択海部地区協議会事務局の小島と申します。よろしくお願ひいたします。協議会要項の1ページをご覧ください。この次第に沿って会を進めさせていただきます。

なお、教科用図書選定に関する法令及び規則等については、資料として入れてありますので、後ほど、お目通しをいただきたいと思ひます。

それでは、ただ今から、令和5年度第1回教科用図書採択海部地区協議会を始めさせていただきます。なお、本日配付の文書につきましては、秘密保持のため、閉会后、協議会要項については回収させていただきますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

## 2 採択委員の自己紹介

(事務局員)

本日は、第1回目の採択地区協議会ですので、ここにお集まりの皆様方に、自己紹介をお願いしたいと思ひます。2頁の名簿をご覧ください。なお、本日は1番の平井様、2番の前田様、17番の前田様がご都合により欠席です。

それでは、3番の吉川様より、上から順にお願ひいたします。

----- (順に 自己紹介) ----- 1～21番まで

## 3 会長及び副会長選出

(事務局員)

3ページの規約 第5条第2項により会長及び副会長は、委員のうちから互選するとありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

(委員)

津島市教育委員会教育長の浅井です。会長・副会長を推薦します。

会長には、愛西市教育委員会教育長の平尾 理様を推薦いたします。また、副会長には、海部地区小中学校長会 会長の小川俊二様を推薦いたします。

(事務局員)

ただ今、会長に 愛西市教育委員会教育長 平尾 理様、副会長に 海部地区小中学校長会 会長の 小川俊二様が推薦されました。

同意いただける方は、拍手をお願いします。(拍手)ありがとうございました。

それでは、会長に、愛西市教育委員会教育長 平尾 理様、副会長に、海部地区小中学校長会 会長 小川俊二様が決まりました。なお、本日の議事署名者を、学識経験者の吉川様にお願ひいたします。

それでは、平尾会長、小川副会長、席の移動をお願ひいたします。

## 4 あいさつ並びに委員の委嘱

(事務局員)

平尾会長より、ご挨拶並びに採択委員の委嘱をしていただきます。

(会長)

皆様改めまして、こんにちは。会長にご推薦いただきました愛西市教育委員会教育長の平尾理でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日からコロナは5類になったということで、マスクの着用はご自身の判断でしていただければと思ひます。連休明けの大変お忙しい中、皆様方にはこうしてお集まりいただきありがとうございます。

さて、本日は、教科用図書採択海部地区協議会ということで皆様にお集まりいただきました。今年度は、小学校においては、12種と特別の教科 道徳の教科用図書の選定をお願いします。海部地区の7市町村が同じものを採択していきたいと思ひます。ですので、各市町村の教育長様にも同席をいただいています。教科書の選定ということで、世間の目も非常に注目していますので、内容の取り扱いには十分注意しながら進めてい

きたいと思います。また、教育関係者だけでなく、幅広く保護者の方や様々な立場の方をお願いをしていろいろな意見をいただきながらよりよい教科書を選定していきたいと考えています。

それでは、3ページの採択地区協議会規約第4条により、みなさまに委員を委嘱します。委嘱状はこの後お配りさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 5 経過報告

(事務局員)

経過報告に移ります。事務局よりこれまでの経過について報告をさせていただきます。要項1ページの5 経過報告をご覧ください。

先の4月11日の令和6年度使用教科用図書採択準備会において、本協議会規約第1条にある教科用図書採択協議会の開催が承認されました。また、中学校の教科用図書については、「令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること」が承認、確認されております。4月12日には愛知県において、教科用図書採択関係担当者会がもたれ、教科書採択に向けての動きが各地区で始まりしました。4月19日付け、5海教第186号にて海部教育事務所長より各市町村教育委員会に対し「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知があり、その中で適正かつ公正な採択が行われるようにとの指示がありました。このようにして、本日、第1回教科用図書採択海部地区協議会を迎えるにいたりしました。5月中旬に県から採択基準が示され、下旬に選定審議会が開催され、6月初旬に選定資料が配付される予定となっております。

少しお時間をちょうだいし、4月12日に行われた教科用図書採択関係担当者会で示された資料をご説明いたします。資料1ページの「義務教育諸学校用教科書採択の仕組みについて」では、教科用図書採択地区協議会を設け、調査研究をしてから採択することという説明がありました。なお、選定資料は県で作成されるもので、まだ届いておりませんが、今後、本協議会から依頼を受けた「調査研究を行う」使用教科用図書研究会でも活用するものであります。資料の6ページ以降には関連する法令及び規則、通知文があります。後ほどご覧おきください。

最後に、令和6年度使用教科書展示会についてですが、今年度は6月2日より6月29日まで、津島市立図書館において、「海部地区教科書センター」が開設されます。教育関係者はもとより一般地域住民の方々にも見ていただけるよう開かれるものです。

以上で経過報告を終わります。

## 6 議事

(事務局員)

それでは、議事に入ります。

規約第5条第3項に、「会長は会務を総理する」とありますので、議事の取り回しを平尾会長にお願いいたします。

(会長)

では、議事に入ります。(1)の令和6年度使用海部地区教科用図書小学校12種と特別の教科道徳の採択に関する日程について、事務局提案してください。

(事務局員)

要項の5ページをご覧ください。

海部地区教科用図書採択に関する今後の日程について、提案させていただきます。まず、第2回の地区協議会を7月18日(火)の13時より開催させていただきます。この会では、調査研究をもとに、海部地区の令和6年度使用教科用図書の小学校12種と特別の教科道徳の選定について協議し、採択案としてまとめ、各市町村教育委員会への答申としていきます。

なお、選定にあたり十分な調査・研究を行うために、教科用図書小学校12種と特別の教科道徳の教科用図書に合わせた研究部、研究員に調査研究を依頼する予定です。このことにつきましては、次の議題での研究員が承認されたのち、6月6日に第1回を開催し、部会で数回の調査研究を経た後、7月18日の第2回の本協議会に調査研究の報告をしていただく予定であります。4年間の使用実績を踏まえつつ、令和元年度採択に

おける調査研究の内容を再度、精査していただく予定です。

次に、各市町村教育委員会にも、見本本が配布されていることと思います。7月に開催されます各市町村の教育委員会で、研究、検討され、7月18日の第2回協議会で、ご意見をいただければと思っております。

そして、採択権のある市町村に答申し、8月中旬までに、各市町村教育委員会より海部教育事務所に、採択結果を報告していただく予定です。そこで、各市町村教育委員会におかれましては、8月中旬までの報告に向けて、各教育委員会の開催日時について、早めにご計画をお願いいたします。採択後、採択された教科用図書をもとにカリキュラムの編集作業を行い、令和6年度に備える予定であります。また、7月18日の第2回本協議会のご案内につきましては、この後、委嘱状と一緒にお渡しします。会場は、愛西市役所とさせていただきます。午後1時から始め、午後5時ごろまでかかることと思います。この7月18日の協議会終了後、各教育長先生への答申とさせていただきますとスムーズにいくかと思っております。

以上、よろしくご審議ください。

(会長)

では(1)の提案の採択日程について、ご質問やご意見はございますか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

(1) 採択日程については、承認されました。

つづいて、(2)に移ります。

令和6年度使用海部地区教科用図書小学校12種と特別の教科道徳の研究員について、事務局より提案してください。

(事務局員)

採択協議会規約第9条により、教科用図書の調査研究をするための研究員を置くこと、研究員は、採択地区内の公立小中学校の校長および教員のうちから採択協議会会長が委嘱することとあります。小学校12種と『特別の教科 道徳』は、部長、副部長を含め、外国語は4名、それ以外は5名とさせていただきます。ご承認いただくよう提案します。

なお、研究部は、要項6ページのように、お示しさせていただきました。

(会長)

研究員を置くことと、研究員は採択協議会会長が委嘱することについての提案がありました。このことについて、ご質問やご意見はございますか。

ご質問やご意見もないようですので、ご承認いただいたものとします。よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

研究員を置くことと、研究員を会長が委嘱することについては、承認されました。その他ありませんか。

(事務局員)

事務局からは、ありません。

(会長)

特にないようなので、以上で協議を終わります。ご協力、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

## 7 連絡依頼・その他

(事務局員)

会長、取り返し、ありがとうございました。

まず、委嘱状と第2回協議会の案内の入った封筒をお配りします。

－全員に配付してから－

事務局より連絡依頼を4点お願いいたします。

1点目 封筒の中をご覧ください。委嘱状と第2回協議会の案内文書です。ご確認お願いいたします。

2点目 旅費についてですが、次回の7月18日の協議会終了後、現金でお渡しする予定ですので、印鑑をご持参ください。

3点目 ナンバーリングのついた本日の協議会要項については机の上に置いてお帰りください。

4点目 教科用図書の見本本は、当日、会場に展示する予定です、第2回協議会の折、少し早めにお越しいただき、それらをご覧くださいと幸いと存じます。6月2日から6月29日まで津島市立図書館で行われる教科書展示会でご覧いただいてもかまいません。

また、第2回協議会前に各教科研究部からの資料をお届けします。当日はその資料をご持参ください。

以上です。

## 8 閉会の言葉

(事務局員)

長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして、第1回教科用図書採択海部地区協議会を終わります。

ありがとうございました。